

ドライブレコーダー普及促進事業費補助について



交通安全意識の向上や地域の防犯対策、地域振興を図ることを目的として、ドライブレコーダーの設置に対する補助を行います。

補助対象	ドライブレコーダー本体の購入および設置費用（取付に要する器具を含む。設置のみは不可）	
補助金額	購入額の2分の1 （町内で購入し、町内の事業所で設置した場合の設置費を含む） （補助上限額10,000円、ただし町内企業製品は上限額に5,000円を加算、町内販売店からの購入は上限額に5,000円を加算） ※補助は1人1個まで、予算の範囲内で実施します。	
対象製品	(1) 電波法などの法令に適合しているもの (2) エンジン始動時に自動的に録画機能が開始するもの (3) 有効画素数が200万画素以上	(4) 常時録画を行った場合、2時間以上録画のできるもの (5) パソコンにより記録データの再生ができるもの
補助対象者	(1) 町内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている人 (2) 運転免許証を保有する人 (3) 自動車検査証の使用者氏名と運転免許証の氏名が同一の人 (4) 町税および自動車税などの延滞がない人	(5) ドライブレコーダーの転売を目的としていない人 (6) ドライブレコーダーを設置する自動車を自家用（事業用は不可）として使用する人 (7) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有していない人
提出書類	(1) 運転免許証（写） (2) 自動車検査証（写） (3) 自動車税などの納税証明書（写）	(4) 領収書、保証書、購入金額および購入日が確認できる書類（写） (5) ドライブレコーダーの機能が確認できる取扱説明書 (6) ドライブレコーダー設置状況の写真
警察への協力	事故または犯罪捜査に係る警察へのデータ提供（任意）	
実施期間	令和4年4月1日から2年間	
申し込み	安全安心課へ申請書を提出。 （安全安心課窓口・町ホームページで入手可）	



東郷町内にお住いの **小・中・高校生 高齢者の皆さん** **自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します！**

自転車乗車用ヘルメットの購入について自転車を利用する児童・生徒・高齢者の購入費の一部を補助します。

補助対象製品	自転車乗車時に着用し頭部を保護する目的で製造されたヘルメットで、安全基準（SG、JCF、CE、GS、CPSCマーク）を満たす新品	
補助金額	購入額の2分の1 （補助の上限額2,000円、県費1,000円含む。町内の販売店からの購入は上限額に500円を加算） ※補助は1人1個まで、予算の範囲内で実施します。	
補助対象者	当該年度内の満年齢で、 (1) 町内に住む小中学生および高校生と18歳までの人 (2) 町内在住の65歳以上の人	
提出書類	領収書など、商品名、購入金額および購入日が確認できる書類および写真 ※ヘルメットの確認をしますので申請時にご持参ください。	
実施期間	令和4年4月1日から2年間	
申し込み	安全安心課へ申請書を提出。 （安全安心課窓口・町ホームページで入手可）	
町内の販売店	河村サイクル、サイクルショップカサイ、(株)東郷堂、アルペンアウトドアーズららぽーと愛知東郷店	

